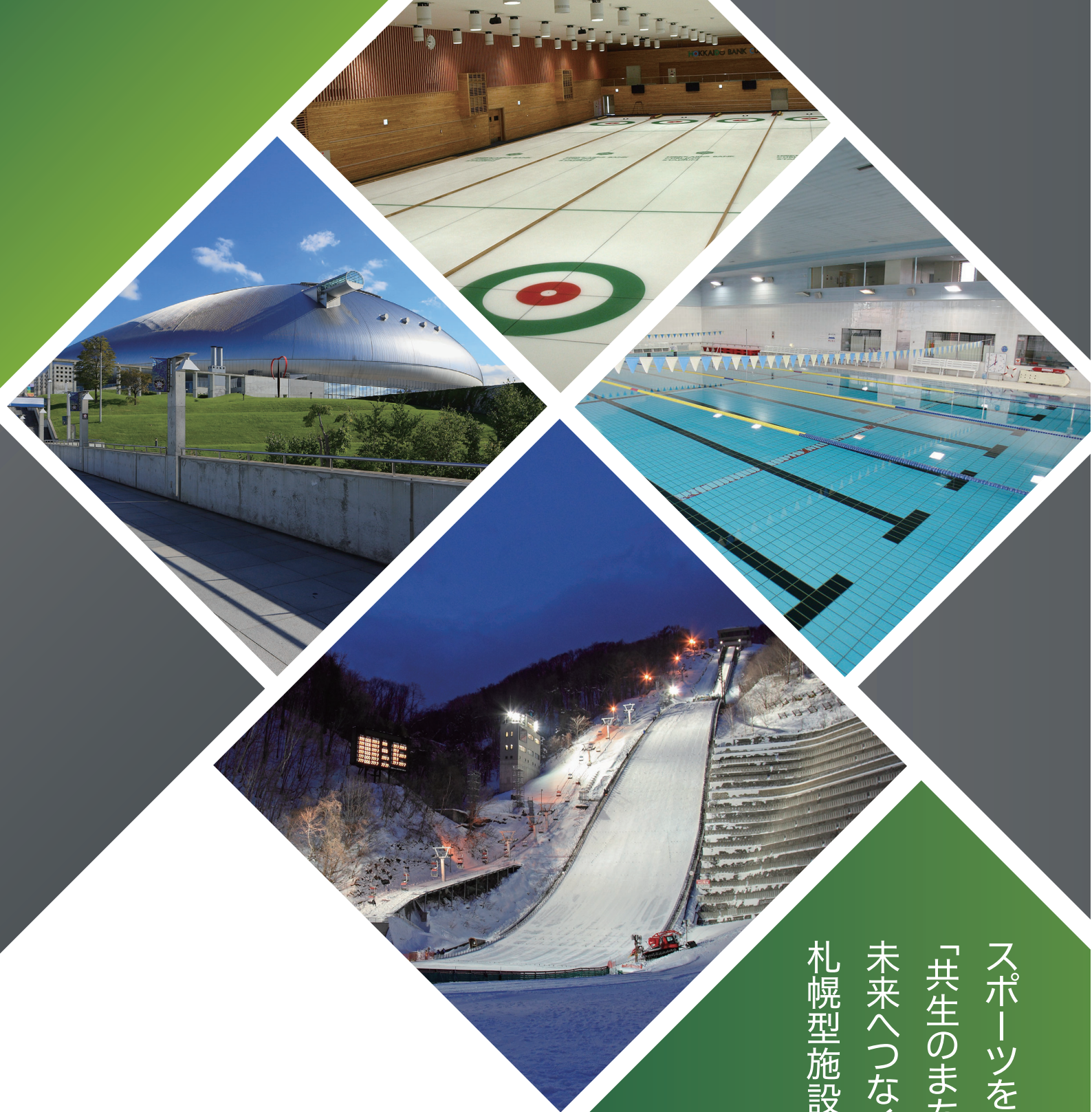




スポーツを通じて
「共生のまち」を支え、
未来へつなぐ
札幌型施設環境の実現

札幌市 スポーツ施設 配置活用実施方針

令和3年(2021年) 5月 札幌市

「スポーツ」とは

スポーツ基本法の前文では、「スポーツ」は次のように定義されています。

**心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、
自律心その他の精神の^{かんよう}涵養等のために
個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動**

スポーツには、することによる楽しさや喜びだけではなく、心身の健全な発達、体力の保持増進、健康寿命※¹の延伸など様々な効果があります。

そのため、札幌市スポーツ施設配置活用実施方針においても、スポーツとは、競技のようなルールに則り他者と競い合うものだけではなく、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行われるものであり、健康づくりのための散歩やジョギングなどの軽い運動、また身体を動かすレクリエーション活動なども含むものとしています。

※¹【健康寿命】…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。平均寿命との差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされている。

目 次

序章 方針の策定にあたって

1. 目的と位置づけ	1
1－1. 方針策定の目的・必要性	1
1－2. 策定の背景	2
1－3. 本方針の位置付け	5
1－4. 関連計画等	6
2. 本方針の組立	9
2－1. 対象期間等	9
2－2. 本方針の構成	9
2－3. 対象施設等	10

第1章 基本理念と目標

1. 基本理念	13
2. 目標	13
2－1. 目標	13
2－2. 目標実現に向けた考え方	14
2－3. 取組にあたっての視点	14

第2章 基本的な取組

1. 基本的な取組の構成	16
2. 基本的な取組の内容	17
取組1 スポーツ施設の効率的・効果的な配置・運用	17
取組2 スポーツをする場の多様な担い手確保・連携	24
取組3 スポーツ施設の機能向上	29
取組4 共生社会を実現するスポーツ環境の充実	32
取組5 経済・まちの活性化に貢献するスポーツ環境の充実	34
取組6 ウィンタースポーツ拠点都市として相応しい環境の充実	36

第3章 各施設における取組

1. 体育館・屋内競技場等	38
2. 温水プール	45
3. スケート場・カーリング場	50
4. 野球場	56
5. 陸上競技場・サッカー場・ラグビー場	61
6. テニスコート	68
7. ジャンプ競技場	72
8. スキー場等：白旗山競技場・藤野野外スポーツ交流施設	75
9. 全天候型スポーツ施設：スポーツ交流施設(つどーむ)・札幌ドーム	79

第4章 方針の推進

1. 各施設における具体的な対応	84
2. 方針の見直し	85

資料編

I. 方針策定の経過	88
II. 市民意見把握の取組	96
(1) 平成 29 年度第 4 回市民意識調査	96
(2) スポーツ関係団体等アンケート調査	99
(3) 市民ワークショップ	112
(4) パブリックコメント実施	116
III. 施設情報一覧表	127

